

昭和二十六年一月 中官報目録

本紙 自第七一九三號
外 自第七二一五號
至第八一五號

凡例

改任及び府令以下の各記号は、横波
公文姓名の上の数字は番号、下段は日
付の数字は頁数、()内の数字は号外の番号
頁数の部号外の左側の()内の数字は号外の番号

一	協同組合による金融事業に関する法律中改正	二六六
政令		
一	中小企業信用保証特例令	二五九
二	特別救済旧特別会特別法施行令	二五九
三	信用保証組合事業免許基準令	二九三
四	港湾法施行令	二九三
五	電気事業再編成令中改正	二九三
六	連合回廊の返還等に関する政令制定	二九三
七	連合回廊の保全に因する停業禁止、外資債処理等の廃止及び外国為替管理法等中改正の件等の一部改正	二九三
八	連合回廊上の家屋等の譲渡に関する政令の一部を改正する政令制定	二九三
九	連合回廊の財産に関する政令中改正	二九三
一〇	初任給、昇給、昇格等の基準を定める政令中改正	二九三
一一	警察予備隊施行令の一部を改正する政令制定	二九三
一二	職員の初任給に関する政令中改正	二九三

一〇	所得税法施行規則中改正	二二一
一一	法人税法施行規則中改正	二二一
一二	経済調査法第一條第一号の経済法令を指定する政令中改正	二二一
一三	地方に置かれる固有鉄道調査委員会及び専売公社調査委員会の名称、位置及び管轄区域等に関する政令中改正	二二一
一四	連合回廊工業所有権連合指撥令中改正	二二一
一五	儲蓄券製令制定 旧件等廃止	二二一
一六	儲蓄券関係手数料令制定 儲蓄券及び貯蓄取扱券に関する手数料の件廃止	二二一
一七	採石法関係手数料令制定 採石法関係手数料令中改正	二二一
一八	連合回廊工業所有権連合回廊商標指撥令中改正	二二一
一九	儲蓄法の施行期日を定める政令	二二一
二〇	採石法の施行期日を定める政令	二二一
二一	儲蓄法の施行に伴う関係法令の整理に関する政令	二二一
二二	儲蓄券関係手数料等に関する政令制定	二二一
二三	儲蓄券及び貯蓄取扱券に関する手数料等に関する件廃止	二二一

最高裁判所規則		
一	漢審法第十二條第二項の規定による裁判所の許可等の手續に因する規則	二二一
府令		
一	総理府	
一	総理府職員定数規程中改正	二七〇
二	同右	二七〇
二	法務府	
一	法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則中改正	二七〇
二	同右	二七〇
二	同右	二七〇
三	法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則中改正	二七〇
四	同右	二七〇
五	同右	二七〇
六	法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則中改正	二七〇
七	同右	二七〇
八	同右	二七〇
九	同右	二七〇
一〇	同右	二七〇
一一	同右	二七〇
一二	同右	二七〇
一三	同右	二七〇
一四	同右	二七〇
一五	同右	二七〇
一六	同右	二七〇
一七	同右	二七〇
一八	同右	二七〇
一九	同右	二七〇
二〇	同右	二七〇
二一	同右	二七〇
二二	同右	二七〇
二三	同右	二七〇
二四	同右	二七〇
二五	同右	二七〇
二六	同右	二七〇
二七	同右	二七〇
二八	同右	二七〇
二九	同右	二七〇
三〇	同右	二七〇
三一	同右	二七〇
三二	同右	二七〇
三三	同右	二七〇
三四	同右	二七〇
三五	同右	二七〇
三六	同右	二七〇
三七	同右	二七〇
三八	同右	二七〇
三九	同右	二七〇
四〇	同右	二七〇
四一	同右	二七〇
四二	同右	二七〇
四三	同右	二七〇
四四	同右	二七〇
四五	同右	二七〇
四六	同右	二七〇
四七	同右	二七〇
四八	同右	二七〇
四九	同右	二七〇
五〇	同右	二七〇
五一	同右	二七〇
五二	同右	二七〇
五三	同右	二七〇
五四	同右	二七〇
五五	同右	二七〇
五六	同右	二七〇
五七	同右	二七〇
五八	同右	二七〇
五九	同右	二七〇
六〇	同右	二七〇
六一	同右	二七〇
六二	同右	二七〇
六三	同右	二七〇
六四	同右	二七〇
六五	同右	二七〇
六六	同右	二七〇
六七	同右	二七〇
六八	同右	二七〇
六九	同右	二七〇
七〇	同右	二七〇
七一	同右	二七〇
七二	同右	二七〇
七三	同右	二七〇
七四	同右	二七〇
七五	同右	二七〇
七六	同右	二七〇
七七	同右	二七〇
七八	同右	二七〇
七九	同右	二七〇
八〇	同右	二七〇
八一	同右	二七〇
八二	同右	二七〇
八三	同右	二七〇
八四	同右	二七〇
八五	同右	二七〇
八六	同右	二七〇
八七	同右	二七〇
八八	同右	二七〇
八九	同右	二七〇
九〇	同右	二七〇
九一	同右	二七〇
九二	同右	二七〇
九三	同右	二七〇
九四	同右	二七〇
九五	同右	二七〇
九六	同右	二七〇
九七	同右	二七〇
九八	同右	二七〇
九九	同右	二七〇
一〇〇	同右	二七〇

省令		
一	大蔵省	
一	関税手続法により輸入税を免除する物品を指定する省令中改正	二二一
二	同右	二二一
三	同右	二二一
四	同右	二二一
五	同右	二二一
六	同右	二二一
七	同右	二二一
八	同右	二二一
九	同右	二二一
一〇	同右	二二一
一一	同右	二二一
一二	同右	二二一
一三	同右	二二一
一四	同右	二二一
一五	同右	二二一
一六	同右	二二一
一七	同右	二二一
一八	同右	二二一
一九	同右	二二一
二〇	同右	二二一
二一	同右	二二一
二二	同右	二二一
二三	同右	二二一
二四	同右	二二一
二五	同右	二二一
二六	同右	二二一
二七	同右	二二一
二八	同右	二二一
二九	同右	二二一
三〇	同右	二二一
三一	同右	二二一
三二	同右	二二一
三三	同右	二二一
三四	同右	二二一
三五	同右	二二一
三六	同右	二二一
三七	同右	二二一
三八	同右	二二一
三九	同右	二二一
四〇	同右	二二一
四一	同右	二二一
四二	同右	二二一
四三	同右	二二一
四四	同右	二二一
四五	同右	二二一
四六	同右	二二一
四七	同右	二二一
四八	同右	二二一
四九	同右	二二一
五〇	同右	二二一
五一	同右	二二一
五二	同右	二二一
五三	同右	二二一
五四	同右	二二一
五五	同右	二二一
五六	同右	二二一
五七	同右	二二一
五八	同右	二二一
五九	同右	二二一
六〇	同右	二二一
六一	同右	二二一
六二	同右	二二一
六三	同右	二二一
六四	同右	二二一
六五	同右	二二一
六六	同右	二二一
六七	同右	二二一
六八	同右	二二一
六九	同右	二二一
七〇	同右	二二一
七一	同右	二二一
七二	同右	二二一
七三	同右	二二一
七四	同右	二二一
七五	同右	二二一
七六	同右	二二一
七七	同右	二二一
七八	同右	二二一
七九	同右	二二一
八〇	同右	二二一
八一	同右	二二一
八二	同右	二二一
八三	同右	二二一
八四	同右	二二一
八五	同右	二二一
八六	同右	二二一
八七	同右	二二一
八八	同右	二二一
八九	同右	二二一
九〇	同右	二二一
九一	同右	二二一
九二	同右	二二一
九三	同右	二二一
九四	同右	二二一
九五	同右	二二一
九六	同右	二二一
九七	同右	二二一
九八	同右	二二一
九九	同右	二二一
一〇〇	同右	二二一

省令		
一	大蔵省	
一	関税手続法により輸入税を免除する物品を指定する省令中改正	二二一
二	同右	二二一
三	同右	二二一
四	同右	二二一
五	同右	二二一
六	同右	二二一
七	同右	二二一
八	同右	二二一
九	同右	二二一
一〇	同右	二二一
一一	同右	二二一
一二	同右	二二一
一三	同右	二二一
一四	同右	二二一
一五	同右	二二一
一六	同右	二二一
一七	同右	二二一
一八	同右	二二一
一九	同右	二二一
二〇	同右	二二一
二一	同右	二二一
二二	同右	二二一
二三	同右	二二一
二四	同右	二二一
二五	同右	二二一
二六	同右	二二一
二七	同右	二二一
二八	同右	二二一
二九	同右	二二一
三〇	同右	二二一
三一	同右	二二一
三二	同右	二二一
三三	同右	二二一
三四	同右	二二一
三五	同右	二二一
三六	同右	二二一
三七	同右	二二一
三八	同右	二二一
三九	同右	二二一
四〇	同右	二二一
四一	同右	二二一
四二	同右	二二一
四三	同右	二二一
四四	同右	二二一
四五	同右	二二一
四六	同右	二二一
四七	同右	二二一
四八	同右	二二一
四九	同右	二二一
五〇	同右	二二一
五一	同右	二二一
五二	同右	二二一
五三	同右	二二一
五四	同右	二二一
五五	同右	二二一
五六	同右	二二一
五七	同右	二二一
五八	同右	二二一
五九	同右	二二一
六〇	同右	二二一
六一	同右	二二一
六二	同右	二二一
六三	同右	二二一
六四	同右	二二一
六五	同右	二二一
六六	同右	二二一
六七	同右	二二一
六八	同右	二二一
六九	同右	二二一
七〇	同右	二二一
七一	同右	二二一
七二	同右	二二一
七三	同右	二二一
七四	同右	二二一
七五	同右	二二一
七六	同右	二二一
七七	同右	二二一
七八	同右	二二一
七九	同右	二二一
八〇	同右	二二一
八一	同右	二二一
八二	同右	二二一
八三	同右	二二一
八四	同右	二二一
八五	同右	二二一
八六	同右	二二一
八七	同右	二二一
八八	同右	二二一
八九	同右	二二一
九〇	同右	二二一
九一	同右	二二一
九二	同右	二二一
九三	同右	二二一
九四	同右	二二一
九五	同右	二二一
九六	同右	二二一
九七	同右	二二一
九八	同右	二二一
九九	同右	二二一
一〇〇	同右	二二一

省令		
一	大蔵省	
一	関税手続法により輸入税を免除する物品を指定する省令中改正	二二一
二	同右	二二一
三	同右	二二一
四	同右	二二一
五	同右	二二一
六	同右	二二一
七	同右	二二一
八	同右	二二一
九	同右	二二一
一〇	同右	二二一
一一	同右	二二一
一二	同右	二二一
一三	同右	二二一
一四	同右	二二一
一五	同右	二二一
一六	同右	二二一
一七	同右	二二一
一八	同右	二二一
一九	同右	二二一
二〇	同右	二二一
二一	同右	二二一
二二	同右	二二一
二三	同右	二二一
二四	同右	二二一
二五	同右	二二一
二六	同右	二二一
二七	同右	二二一
二八	同右	二二一
二九	同右	二二一
三〇	同右	二二一
三一	同右	二二一
三二	同右	二二一
三三	同右	二二一
三四	同右	二二一
三五	同右	二二一
三六	同右	二二一
三七	同右	二二一
三八	同右	二二一
三九	同右	二二一
四〇	同右	二二一
四一	同右	二二一
四二	同右	二二一
四三	同右	二二一
四四	同右	二二一
四五	同右	二二一
四六	同右	二二一
四七	同右	二二一
四八	同右	二二一
四九	同右	二二一
五〇	同右	二二一
五一	同右	二二一
五二	同右	二二一
五三	同右	二二一
五四	同右	二二一
五五	同右	二二一
五六	同右	二二一
五七	同右	二二一
五八	同右	二二一
五九	同右	二二一
六〇	同右	二二一
六一	同右	二二一
六二	同右	二二一
六三	同右	二二一
六四	同右	二二一
六五	同右	二二一
六六	同右	二二一
六七	同右	二二一
六八	同右	二二一
六九	同右	二二一
七〇	同右	二二一
七一	同右	二二一
七二	同右	二二一
七三	同右	二二一
七四	同右	二二一
七五	同右	二二一
七六	同右	二二一
七七	同右	二二一

省令

●郵政省、経済安定本部

一 外国郵便料金規則中改正

●人事院

一 一用器の定義に関する件改正

一 一四 現行の法律、命令及び規則の廃止に関する件改正

四一〇 人事主任官を置く際の職関に関する件改正

五〇〇 人事主任官會議に関する件改正

九一〇 特別俸給表の適用範囲に関する件改正

九一五 給與簿に関する件改正

九一六 俸給の調整額に関する件改正

九一八 初任給、昇格、昇給等の基準に関する件

●公益事業委員会

一 公益事業委員會議組織規則改正

●地方財政委員会

一 地方財務報告規則

●外国為替管理委員会

一 外国為替銀行の報告に関する規則改正

●文化財保護委員会

一 国宝又は重要文化財の管理に関する届出書等に関する規則

二 史跡名勝天然記念物保存施設規則

三 国宝又は重要文化財赤渡申出書等に関する規則

四 国立博物館組織規程

五 美術研究所組織規程

六 会計検査院事務総局事務分掌及び分規規則改正

告示

●総理府

一 市村の廢置分合(京都市)

二 宇治市設置(京都府)

三 市町村の廢置分合(兵庫県)

四 市村の廢置分合(和歌山県)

五 村を町とする処分(岡山県厚狭町)

六 同右(広島県厚田町)

●日本学術會議

一 日本学術會議法による当選人の氏名

●統計委員会

一 昭和二十四年統計委員公告第一号に追加

●全国選挙管理委員会

一 政教、協会の他の団体の収支に関する報告書要旨

●地方財政委員会

一 昭和二十五年十一月地方財政委員公告第一三九号中改正

●外国為替管理委員会

一 期限付の連合王國通貨表示の手形の決済による輸入の標準決済方法

●鐵道監理委員会

一 外國海峽局と通信を行う船舶の使用する電波の使用方法及び周波数の方式別指定

二 無線機論議局及び無線機業務を取り扱う海峽局に関する件改正

三 一六 電波法による無線局の承認

七 無線局免許手続規則による無線局の免許

八 一〇 電波法による無線局の免許

二 日本国有鉄道正明市設備内無線局の無線設備の常設場所変更等の承認

三 同条崎駅構内無線局の右同

三 同岩国駅構内無線局の右同

二 同萩駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

二 同徳島駅構内無線局の右同

五七 放送局の開設の根本的基準による地点並びにその地点から最少距離離れなければならぬ距離指定

五八 無線従事者国家試験及び免許規則による定期二ヶ月試験施行

五九 日本国有鉄道鉄道技術研究所内に設置する無線局の空中線電力の指定変更

六〇 一六 電波法による無線局の承認

六三 一六 電波法による無線局の免許

六七 一七 同右

七三 昭和二十六年電波管理委員公告第五十九号中改正

七四 無線局運用規則による識別符号中改正

七五 三島遊艇所構内無線局の無線設備の設置場所等変更

七六 気象通報を發信する特別業務の局の運用中改正

七七 一七 電波法による無線局の免許

八〇 一八 同右

八七 一八 同右

●宮内庁

一 昭和二十七年吹奏合奏(御旗小色)

●法務省

一 京都市上京区役所備附の戸籍の一部滅失

二 一五 日本法務院附設六 岡山地方事務所移転

出張所に遷てある

出張所に遷てある

出張所に遷てある

七 土地登記簿の一部滅失命令

北海道赤松町役所備附の戸籍簿が滅失したから再製のため手続を要する者

神戸地方支庁局兵庫出張所に備附の兵庫した土地登記簿に登記を受けた者等の登記回復の申請等について

●新居浜市役所

一 新居浜市役所に備附又は保存してある戸籍簿等が滅失したから再製するため手続を要する者

二〇 一七 日本國籍確認

二一 一四 同右

二五 高岡市役所親類支所の保存していた除籍簿の一部滅失

●法務省、大蔵省

一 社債登録法施行令(第一條第一項第一号)但書の会社指定

●外務省、大蔵省

一 在外会社の特殊整理人改任

●通商産業省、運輸省

一 外務省、郵政省

●万国郵便條約の適用について在外郵便スイス外交使館長からの通報

●大蔵省

一 駿河銀行第六回大福定期預金の額目等増大附業信用組合割増金の額目等定期貯金の額目等

定期貯金の額目等

定期貯金の額目等

定期貯金の額目等

定期貯金の額目等

三	第六回興産希望定期預金の細目等	一九	連合回財産の引渡命合	三七	長野信用組合第七回増増金附定期貯金の細目等	五四	坂田信用組合増増金附定期貯金の細目等
四	第二回三多摩増増金附定期積金の細目等	二〇	連合回財産管理人解任	三八	東海銀行第九回増増金附メリオン定期預金の細目等	五五	第二回大光無盡びかり定期預金の細目等
五	京修銀行第八回福運定期預金の細目等	二二	営業所の位置の変更許可	三九	群馬信用組合第三回よろこび定期貯金の細目等	五六	群馬信用組合第三回よろこび定期貯金の細目等
六	八代信用組合第二回割増定期貯金の細目等	二三	同営業所の新設許可	四〇	山形信用組合第一回増増金附定期預金の細目等	五七	三重無盡第一回美東定期預金の細目等
七	石川監獄協第二回はつば定期預金の細目等	二四	割増金附太陽信用組合創立記念等定期預金の細目	四一	西日本無盡株式の細目等	五八	長崎無盡増増金附第二回あさひ定期預金の細目等
八	昭和二十六年政府第一回至くじの発売條件等	二五	附創立記念定期貯金	四二	正	五九	芦川村農協第一回増増定期貯金の細目等
九	外国為替業務を営む営業所の位置の変更許可	二六	第一銀行第十四回定期預金の細目等	四三	第七回北国銀行七福定期預金の細目等	六〇	第八回埼玉信用組合ニホンゴ定期貯金の細目等
一〇	財団法人北基聖学会からの寄附金募集に関する件承認	二七	第九回協和福徳定期預金の細目等	四四	特別月掛貯金の細目	六一	ヤマト定期預金の細目等
一一	三信信用組合割増金附あけぼの定期貯金の細目等	二八	玉島信用組合宝定期貯金の細目等	四五	徳津信用組合第一回割増金附定期貯金の細目等	六二	愛知県第五回愛農定期貯金の細目等
一二	第八回富士増定期預金の細目等	二九	第八回帝銀ホームラン定期預金の細目等	四六	京都市中央市場信用組合第二回増増金附千葉第一回大漁定期貯金の細目等	六三	十回福徳福徳預金の細目等
一三	大分合同銀行勸業定期預金の細目等	三〇	酒類の識別等決定に因る告示改正	四七	宝定期預金の細目	六四	高知農協協第二回さかえ割増金附定期貯金の細目等
一四	第六回佐賀興業銀行希望定期貯金の細目等	三一	伊田信用組合第一回割増金附定期積金の細目	四八	財団法人根津育英会からの寄附金募集に関する件承認	六五	百五銀行第六回福壽定期預金の細目等
一五	高松相互信用組合割増金附七福定期積金の細目	三二	横濱市信用協同組合みなと定期貯金の細目等	四九	財団法人東京女子大学からの右同	六六	八幡浜信用組合増増金附お多福定期積金の細目等
一六	千葉農協協めのみ定期貯金の細目等	三三	倉吉信用組合割増金附定期貯金の細目等	五〇	連合回財産の引渡命令	六七	大のしん積金の細目
一七	伏見信用組合第一回細光定期貯金の細目等	三四	第一回野見信用組合定期預金の細目	五一	同右	六八	八幡浜信用組合増増金附お多福定期積金の細目等
一八	三島信用組合割増金附第二回共栄定期貯金の細目等	三五	第十二回静波の七福定期預金の細目等	五二	連合回財産管理人解任	六九	第三回中村信用組合ニホンゴ定期貯金の細目等
		三六	昭和産業無盡第五回割増金附定期預金の細目等	五三	同右		
		三七				七〇	大阪市警視庁信用組合第二回友愛定期貯金の細目等
		三八				七一	吉備信用組合にこにこ定期貯金の細目等
		三九				七二	外国為替業務を営む営業所の新設許可
		四〇				七三	平信用組合第二回割増金附福徳定期貯金の細目等
		四一				七四	片上信用組合第二回あさひ定期貯金の細目等
		四二				七五	第六回若銀幸運定期預金の細目等
		四三				七六	埼玉銀行第九回七福定期預金の細目等
		四四				七七	泉大津信用組合増増金附第八回えびす定期貯金の細目等
		四五				七八	藤井信用組合第五回割増金附定期貯金の細目等
		四六				七九	福印の印影
		四七				八〇	池田信用組合割増金附第三回ゴールドン定期貯金の細目等
		四八				八一	東京都信用組合第五回宝定期積金の細目
		四九				八二	同組合第三回輝定期貯金の細目等
		五〇				八三	山形殖産無盡第三回殖産福得定期預金の細目等
		五一				八四	大洋無盡第二回大徳定期貯金の細目等
		五二				八五	広島銀行第八回平和定期預金の細目等
		五三				八六	大分合同銀行第六回復興定期預金の細目

並びに同事業及び
の執行年度別決定
二五二

一 調査報告書請求書
審査規程
一五三

●兼任委員候補欠選任
同右 一五五

候補正(第一号等)について 一五六

買手

一五八

●昭和二十六年政府第三回室
くじ等の発売要領
三五二

文部省公告

●出版権登録 極東空軍監督
者訓練計画資料
一〇一

●同右 同
一〇二

●著作年月日登録 日本文化
略歴
一〇三

●出版権登録 極東空軍監督
者訓練計画資料
一〇四

●著作権譲渡登録 科学の教
室(下巻)等
一〇五

郵政省公告

●お年玉つき年賀書の出せ
九番号
一〇六

建設省公告

●土地收用公告第一号 起業
者宮城原丸森町、同節矢間
村学校組合
一〇七

●日本弁護士連合会
員登録等
一一三

●人事院公告
一八六

●郵政職員(四級職)採用試験
公告
一八七

●海上保安庁職員採用試験公
告
一八八

●総理府公告
一八九

●大蔵省公告
二〇〇

●昭和二十六年政府第二回室
くじ発売要領
二〇一

●第二回特別公認会計士試験
の合格者
二〇二

●公認会計士試験公告
二〇三

●指導公認会計士指定
二〇四

●建物等收用公告第一号 收
用合表交付先大蔵大臣
二〇五

●日本弁護士連合会事項
二〇六

●一四 嵐風線及ノ湯口・嵐
ノ湯間等に自動車に
よる運搬営業開始
二〇七

●一五 旅客及び荷物運送規
則中改正
二〇八

●一三 国鉄自動車路線名称
中改正
二〇九

●一〇 自動車引算率中改正
二一〇

●一 自動車引算率中改正
二一一

●九 自動車貨物運送規則
中改正
二一二

●八 山鹿線既得停車場改
称
二一三

●七 日本国有鉄道組織規
程中改正
二一四

●五 わら工面に對する割
引算率
二一五

●六 連絡運輸規則中改正
二一六